# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東京海上ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokio Marine Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小宮 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

【電話番号】 03-6212-3333

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

【電話番号】 03-6212-3333

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第 3 四半期 連結累計期間	第18期
連結会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	(百万円)	4,094,832	4,096,372	5,465,432
正味収入保険料	(百万円)	2,710,296	2,721,725	3,598,396
経常利益	(百万円)	299,221	182,417	363,945
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益	(百万円)	226,690	112,780	259,763
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	365,581	324,334	2,737
純資産額	(百万円)	3,786,467	3,601,312	3,426,675
総資産額	(百万円)	24,401,332	25,564,154	25,253,966
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	322.11	161.59	369.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	321.87	161.49	369.45
自己資本比率	(%)	15.39	13.86	13.35

回次	第18期 第 3 四半期 連結会計期間	第19期 第 3 四半期 連結会計期間	
連結会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	156.83	72.22

<sup>(</sup>注)当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による大きな落ち込みの後、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが見られましたが、感染再拡大の懸念から引き続き厳しい状況が続きました。一方、主要各国では景気の後退に対応した大規模な財政・金融政策がとられたことで、市場環境は改善し、株価は大きく上昇しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態および当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて3.101億円増加し、25兆5.641億円となりました。

保険引受収益3兆5,095億円、資産運用収益4,939億円などを合計した経常収益は、前第3四半期連結累計期間に 比べて15億円増加し、4兆963億円となりました。一方、保険引受費用3兆1,572億円、資産運用費用740億円、営業 費及び一般管理費6,616億円などを合計した経常費用は、前第3四半期連結累計期間に比べて1,183億円増加し、3 兆9.139億円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べて1,168億円減少し、1,824億円となりました。 経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて1,139億円減少し、1,127億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

### [国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べて572億円減少し、2兆707億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて302億円減少し、1,214億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

#### (保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減()率(%)
火災保険	351,741	16.91	14.91	371,901	17.99	5.73
海上保険	52,137	2.51	5.19	48,607	2.35	6.77
傷害保険	209,238	10.06	2.52	189,410	9.16	9.48
自動車保険	894,710	43.01	1.05	919,382	44.47	2.76
自動車損害賠償責任保険	212,962	10.24	2.12	175,669	8.50	17.51
その他	359,571	17.28	2.63	362,484	17.53	0.81
合計	2,080,363	100.00	3.81	2,067,456	100.00	0.62
(うち収入積立保険料)	(64,494)	(3.10)	( 0.03)	(55,902)	(2.70)	( 13.32)

<sup>(</sup>注) 1.諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2.元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

# 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減()率(%)
火災保険	261,706	14.35	15.80	277,780	15.25	6.14
海上保険	48,525	2.66	3.41	44,465	2.44	8.37
傷害保険	143,302	7.86	2.13	129,472	7.11	9.65
自動車保険	891,798	48.90	1.09	915,866	50.27	2.70
自動車損害賠償責任保険	223,624	12.26	4.32	190,801	10.47	14.68
その他	254,579	13.96	4.96	263,648	14.47	3.56
合計	1,823,537	100.00	4.06	1,822,035	100.00	0.08

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

# 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減
火災保険	235,204	21.00	13.43	171,591	17.86	27.05
海上保険	32,196	2.87	10.72	28,698	2.99	10.87
傷害保険	66,814	5.96	5.26	61,706	6.42	7.65
自動車保険	505,157	45.09	2.09	438,163	45.60	13.26
自動車損害賠償責任保険	154,354	13.78	6.53	141,593	14.74	8.27
その他	126,553	11.30	10.23	119,034	12.39	5.94
合計	1,120,280	100.00	1.64	960,787	100.00	14.24

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

#### [国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べて92億円増加し、5,588億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて205億円増加し、516億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

### (保険引受の状況)

#### 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)		連結会計期間 2月31日)
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	金額(百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ( )率(%)
個人保険	29,334,366	29,038,947	1.01
個人年金保険	2,146,807	2,078,765	3.17
団体保険	2,195,007	2,127,038	3.10
団体年金保険	3,161	3,093	2.15

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
  - 3.団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

#### 新契約高

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
<u></u>	新契約 + 転換 による純増加 (百万円)		転換による 純増加 (百万円)	新契約 + 転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,503,291	1,503,291	-	1,265,860	1,265,860	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	11,961	11,961	-	9,728	9,728	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

- (注)1.諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
  - 2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。
  - 3.新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

# [海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間に比べて83億円増加し、1兆4,241億円となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて1,096億円減少し、21億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

# (保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減
火災保険	148,608	16.76	22.41	173,326	19.26	16.63
海上保険	35,016	3.95	0.44	39,383	4.38	12.47
傷害保険	22,812	2.57	19.82	23,760	2.64	4.15
自動車保険	185,420	20.91	0.77	174,214	19.36	6.04
その他	494,963	55.81	10.67	489,035	54.35	1.20
合計	886,821	100.00	10.94	899,720	100.00	1.45

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

# 正味支払保険金

— *************************************						
区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減()率(%)
火災保険	72,145	16.87	31.76	85,886	19.83	19.05
海上保険	16,541	3.87	4.87	12,801	2.96	22.61
傷害保険	11,109	2.60	18.08	9,219	2.13	17.01
自動車保険	105,977	24.78	9.03	103,787	23.96	2.07
その他	221,857	51.88	9.11	221,452	51.13	0.18
合計	427,631	100.00	6.33	433,147	100.00	1.29

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

# (参考)全事業の状況

# 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減
火災保険	532,627	17.40	9.94	635,544	20.03	19.32
海上保険	102,294	3.34	10.45	103,031	3.25	0.72
傷害保険	233,498	7.63	1.05	213,988	6.74	8.36
自動車保険	1,077,024	35.19	2.43	1,101,676	34.72	2.29
自動車損害賠償責任保険	212,962	6.96	2.12	175,669	5.54	17.51
その他	902,299	29.48	0.90	943,339	29.73	4.55
合計	3,060,705	100.00	2.75	3,173,249	100.00	3.68
(うち収入積立保険料)	(64,494)	(2.11)	( 0.03)	(55,902)	(1.76)	( 13.32)

- (注) 1.諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
  - 2.元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

# 正味収入保険料

## IX CONTAIN						
区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	410,306	15.14	1.73	451,106	16.57	9.94
海上保険	83,541	3.08	2.15	83,849	3.08	0.37
傷害保険	166,110	6.13	1.57	153,227	5.63	7.76
自動車保険	1,077,199	39.74	0.76	1,090,064	40.05	1.19
自動車損害賠償責任保険	223,624	8.25	4.32	190,801	7.01	14.68
その他	749,514	27.65	5.91	752,675	27.65	0.42
合計	2,710,296	100.00	1.38	2,721,725	100.00	0.42

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

#### 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減
火災保険	307,349	19.86	18.56	257,477	18.47	16.23
海上保険	48,707	3.15	4.87	41,499	2.98	14.80
傷害保険	77,814	5.03	1.10	70,793	5.08	9.02
自動車保険	611,133	39.48	0.03	541,950	38.88	11.32
自動車損害賠償責任保険	154,354	9.97	6.53	141,593	10.16	8.27
その他	348,409	22.51	9.55	340,476	24.43	2.28
合計	1,547,768	100.00	2.98	1,393,790	100.00	9.95

<sup>(</sup>注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げております。前事業年度の有価証券報告書提出日時点においては、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算出することが困難なため未定としておりましたが、その後の経済活動再開等の状況を踏まえ、入手可能な情報をもとに見込みを公表しております。当事業年度の第1四半期報告書提出日時点においては、2020年度の修正純利益および修正ROEは、それぞれ3,100億円、9.4%を見込んでおりましたが、本四半期報告書提出日現在においては、新型コロナウイルス感染症の影響見込額の縮小を主因として、それぞれ3,320億円、9.9%を見込んでおります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	3,300,000,000		
計	3,300,000,000		

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	702,000,000	702,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	702,000,000	702,000,000	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日	-	702,000,000	-	150,000	-	1,511,485

### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,949,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 697,161,800	6,971,618	-
単元未満株式	普通株式 889,100	-	-
発行済株式総数	702,000,000	-	-
総株主の議決権	-	6,971,618	-

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には 同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

#### 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディング ス株式会社	東京都千代田区丸の 内一丁目2番1号	3,942,600	-	3,942,600	0.56
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木 二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	3,949,100	-	3,949,100	0.56

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

# 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	820,873	967,163
コールローン	-	1
買現先勘定	999	7,999
債券貸借取引支払保証金	4,612	500
買入金銭債権	1,363,752	1,358,053
金銭の信託	2,103	2,349
有価証券	17,875,998	18,536,098
貸付金	1,524,100	1,550,608
有形固定資産	315,216	313,834
無形固定資産	1,101,306	1,038,524
その他資産	2,217,451	1,757,808
退職給付に係る資産	2,710	2,277
繰延税金資産	33,888	37,937
支払承諾見返	2,114	1,997
貸倒引当金	11,162	10,998
資産の部合計	25,253,966	25,564,154
負債の部		
保険契約準備金	17,222,596	17,853,431
支払備金	2,995,636	3,153,488
責任準備金等	14,226,960	14,699,943
社債	270,536	231,434
その他負債	3,628,726	3,122,344
退職給付に係る負債	245,966	247,562
賞与引当金	70,698	48,054
特別法上の準備金	118,071	125,448
価格変動準備金	118,071	125,448
繰延税金負債	239,668	311,329
負ののれん	28,911	21,239
支払承諾	2,114	1,997
負債の部合計	21,827,291	21,962,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,800,292	1,764,486
自己株式	23,210	29,079
株主資本合計	1,927,082	1,885,406
その他の包括利益累計額		, ,
その他有価証券評価差額金	1,435,437	1,753,656
繰延ヘッジ損益	11,427	6,978
為替換算調整勘定	8,042	94,129
退職給付に係る調整累計額	9,840	7,692
その他の包括利益累計額合計	1,445,066	1,658,811
新株予約権	2,545	2,236
非支配株主持分	51,980	54,857
非文配体工行力 純資産の部合計	3,426,675	3,601,312
負債及び純資産の部合計	25,253,966	25,564,154

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
	4,094,832	4,096,372
保険引受収益	3,519,620	3,509,567
(うち正味収入保険料)	2,710,296	2,721,725
(うち収入積立保険料)	64,494	55,902
(うち積立保険料等運用益)	30,684	28,268
(うち生命保険料)	710,267	699,028
資産運用収益	487,411	493,989
(うち利息及び配当金収入)	382,411	367,887
(うち金銭の信託運用益)	75	246
(うち売買目的有価証券運用益)	22,199	-
(うち有価証券売却益)	95,319	105,516
(うち有価証券償還益)	304	415
(うち特別勘定資産運用益)	13,597	38,893
(うち積立保険料等運用益振替)	30,684	28,268
その他経常収益	87,799	92,814
(うち負ののれん償却額)	7,671	7,671
経常費用	3,795,611	3,913,954
保険引受費用	3,075,011	3,157,247
(うち正味支払保険金)	1,547,768	1,393,790
(うち損害調査費)	107,131	107,462
(うち諸手数料及び集金費)	510,781	515,498
(うち満期返戻金)	106,921	118,181
(うち契約者配当金)	17	3
(うち生命保険金等)	323,367	291,152
(うち支払備金繰入額)	125,277	235,621
(うち責任準備金等繰入額)	350,461	491,890
資産運用費用	46,850	74,090
(うち売買目的有価証券運用損)	-	3,616
(うち有価証券売却損)	6,570	19,141
(うち有価証券評価損)	2,017	22,017
(うち有価証券償還損)	378	244
(うち金融派生商品費用)	28,249	17,083
営業費及び一般管理費	652,912	661,632
その他経常費用	20,836	20,984
(うち支払利息)	13,250	9,441
(うち貸倒引当金繰入額)	458	461
(うち貸倒損失)	56	72
(うち持分法による投資損失)	3,439	7,262
経常利益 _	299,221	182,417

		(112,17,113)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益	9,238	424
固定資産処分益	123	159
段階取得に係る差益	4,119	-
関係会社株式売却益	4,323	251
その他	671	13
特別損失	8,875	19,767
固定資産処分損	1,159	1,154
減損損失	1,067	535
特別法上の準備金繰入額	6,647	7,376
価格変動準備金繰入額	6,647	7,376
その他	-	10,701
税金等調整前四半期純利益	299,584	163,073
法人税及び住民税等	77,878	99,639
法人税等調整額	6,896	48,188
法人税等合計	70,982	51,451
四半期純利益	228,601	111,622
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	1,911	1,158
親会社株主に帰属する四半期純利益	226,690	112,780

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	228,601	111,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203,040	321,033
繰延ヘッジ損益	216	4,449
為替換算調整勘定	63,222	97,000
退職給付に係る調整額	2,090	2,151
持分法適用会社に対する持分相当額	4,711	9,023
その他の包括利益合計	136,979	212,712
四半期包括利益	365,581	324,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,418	324,504
非支配株主に係る四半期包括利益	2,162	170

#### 【注記事項】

#### (四半期連結貸借対照表関係)

東京海上日動火災保険㈱は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	5,884	7,450

# (四半期連結損益計算書関係)

特別損失の「その他」の主な内訳は、当第3四半期連結累計期間においては関係会社株式評価損10,104百万円であ ります。

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結 累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額および負ののれん償却額 は、次のとおりであります。

		(11214/313)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	43,970	60,496
のれん償却額	39,845	46,827
負ののれん償却額	7,671	7,671

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

#### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	90.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月25日	利益剰余金
2019年11月19日 取締役会	普通株式	91,292	130.00	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日	利益剰余金

- (注)2019年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当95円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。当第3四半期連結累計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還元を実施しました。このうち、245億円を一時的な配当(1株当たり35円に相当)として実施し、255億円(上限)を自己株式の取得として実施しました。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	66,297	95.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月30日	利益剰余金
2020年11月19日 取締役会	普通株式	94,237	135.00	2020年 9 月30日	2020年12月11日	利益剰余金

- (注)2020年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当100円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。当第3四半期連結累計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還元を実施しております。このうち、244億円を一時的な配当(1株当たり35円に相当)として実施し、256億円(上限)を自己株式の取得として実施しております。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					≐国 赤ケ 安五	四半期連結
	国内損害保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注)2
経常収益	2,127,983	549,519	1,415,789	70,556	4,163,847	69,015	4,094,832
セグメント利益	151,652	31,046	111,816	4,705	299,221	-	299,221

- (注) 1.経常収益の調整額 69,015百万円のうち主なものは、セグメント間取引の消去額 28,432百万円の他、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額38,278百万円について、四半期連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					÷0 =6 0=	四半期連結
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計	調整額 (注)1、2	損益計算書 計上額 (注)3
経常収益	2,070,710	558,801	1,424,150	74,208	4,127,871	31,499	4,096,372
セグメント利益	121,408	51,633	2,148	6,892	182,082	334	182,417

- (注)1.経常収益の調整額31,499百万円のうち主なものは、セグメント間取引の消去額30,096百万円であります。
  - 2.セグメント利益の調整額334百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### (有価証券関係)

#### 1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

						(+12.11)
前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第 (	·期間 )		
種類	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	5,051,122	5,939,706	888,583	5,071,792	5,781,109	709,316
外国証券	41,657	45,780	4,123	50,828	56,018	5,190
合計	5,092,780	5,985,487	892,707	5,122,621	5,837,127	714,506

#### 2. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

						• • • • • • •
	前連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )				3 四半期連結会計期間 2020年12月31日)	
<b>種類</b>	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	1,859,815	1,870,691	10,876	2,187,457	2,088,693	98,763
合計	1,859,815	1,870,691	10,876	2,187,457	2,088,693	98,763

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

						(+B.D)	
	前連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )			当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)			
種類	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	四半期連結 貸借対照表 計上額	差額	
公社債	3,238,756	3,652,101	413,344	3,096,059	3,457,598	361,538	
株式	542,527	1,956,407	1,413,879	517,485	2,261,505	1,744,019	
外国証券	4,336,404	4,507,124	170,719	4,366,706	4,691,033	324,326	
その他	1,363,885	1,389,006	25,120	1,357,704	1,379,358	21,654	
合計	9,481,575	11,504,640	2,023,065	9,337,956	11,789,495	2,451,539	

- (注)1.時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
  - 2.前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(取得原価9,353百万円、連結貸借対照表計上額9,353百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(取得原価1,338,772百万円、連結貸借対照表計上額1,362,259百万円、差額23,487百万円)を含めております。

当第3四半期連結会計期間の「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(取得原価5,744百万円、四半期連結貸借対照表計上額5,744百万円、差額 0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(取得原価1,335,224百万円、四半期連結貸借対照表計上額1,355,002百万円、差額19,777百万円)を含めております。

3.その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、前連結会計年度においては30,060百万円(うち、株式21,460百万円、外国証券5,053百万円、その他3,546百万円)、当第3四半期連結累計期間においては24,173百万円(うち、株式4,015百万円、外国証券16,503百万円、その他3,654百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、第3四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

# (デリバティブ取引関係)

対象物	取引の種類		前連結会計年原 020年3月31日		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)			
の種類	4XコIV/性料 	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	
	通貨先物取引							
	<b>売建</b>	1,927	-	-	1,877	-	-	
	買建	873	-	-	485	-	-	
通貨	為替予約取引							
	売建	554,872	1,429	1,429	571,419	5,032	5,032	
	買建	179,463	75	75	102,204	357	357	
	通貨スワップ取引	57,443	460	460	52,808	1,721	1,721	
	金利先物取引					_		
金利	- 売建	17,341	-	-	3,433	0	0	
	買建 소시크다 내 쿠핑리	1,737	-	-	17,944	-	-	
	金利スワップ取引	3,076,315	14,453	14,453	2,327,189	559	559	
	│株価指数先物取引 │ 売建	6,977	168	168	24,931	471	471	
		2,179	100	100	10,577	411	411	
	│ <sup>貝娃</sup> │株価指数オプション取引	2,179	_	_	10,377	_	-	
株式	売建	111,722			160,954			
		(5,487)	14,241	8,754	(8,647)	15,411	6,764	
	   買建	163,099	,	,,,,,,	220,273	, , , , , ,	,,,,,,,	
	~~	(15,687)	29,829	14,141	(19,817)	29,550	9,733	
	債券先物取引	, , ,	,	,	, , ,	,	·	
	- - 売建	5,112	158	158	6,953	4	4	
	買建	152	0	0	6,984	3	3	
   債券	債券店頭オプション取引							
以力	<b>売建</b>	352,007			320,221			
		(2,312)	3,184	872	(1,814)	1,763	50	
	買建	352,007			320,221			
	* C # # F TT 7	(2,231)	3,404	1,173	(1,517)	1,395	121	
<u></u>	商品先物取引	074			704			
商品	- 売建 - 電視	871 327	-	-	764	-	-	
	買建   自然災害デリバティブ取引	321	-	-	4,271	-	-	
	日然炎者ナッハナイノ取引   売建	30,313			23,947			
		(1,967)	2,145	177	(1,678)	619	1,059	
	   買建	19,000	2, 1.0		17,116	0.0	1,000	
		(452)	23	428	(767)	134	632	
	   ウェザー・デリバティブ取引	\						
その他		13			284			
	. –	(1)	0	0	(21)	11	9	
	その他の取引							
	売建	21,912			21,160			
		(2,519)	1,172	1,347	(2,433)	955	1,478	
	買建	10,708			10,031			
		(1,133)	970	163	(1,095)	897	197	
	合計		69,993	21,287		53,368	7,243	

<sup>2.</sup> ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

# (1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	322円11銭	161円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	226,690	112,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	226,690	112,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,750	697,905
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	321円87銭	161円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	521	461

#### (重要な後発事象)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2020年11月19日開催の取締役会における決議に基づき、2021年1月1日から2021年1月31日までの間に下記のとおり市場買付を実施いたしました。

- 1.取得した株式の種類
  - 当社普通株式
- 2. 取得した株式の総数
  - 1,398,600株
- 3.株式の取得価額の総額
  - 7,595,879,500円
- 4.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

#### (参考)

- 1.2020年11月19日開催の取締役会における決議内容
- (1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

- (2) 取得する株式の種類
  - 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数

6,250,000株(上限)

- (4) 株式の取得価額の総額
  - 256億円(上限)
- (5) 取得期間

2020年12月1日から2021年3月24日

- 2. 上記取締役会決議に基づき、2021年1月31日までに取得した自己株式の累計
- (1) 取得した株式の総数

2,685,100株

(2) 株式の取得価額の総額

14,392,160,400円

# 2【その他】

2020年11月19日開催の取締役会において、第19期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額......94,237百万円
- (2) 1株当たりの金額......135円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日......2020年12月11日
- (注) 1.2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。
  - 2.1株当たりの金額の内訳は、普通配当100円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。 当第3四半期連結累計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還 元を実施しております。このうち、244億円を一時的な配当(1株当たり35円に相当)として実施し、 256億円(上限)を自己株式の取得として実施しております。

EDINET提出書類 東京海上ホールディングス株式会社(E03847) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈 良 昌 彦 業務執行社員 公認会計士 奈 良 昌 彦

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 隆 樹業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 優 子業務 執行 社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

# 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

- て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。